



# 令和5年度



# 長崎市提案型協働事業 募集要項



※提出にあたり 参加表明を6月30日(金)17:00までに行ってください(P5参照)

※本事業は、令和6年度の予算成立  
を前提として、事業企画案の募集・  
審査を実施するものです。



長崎市ホームページ  
提案型協働事業

## 【お問い合わせ】

長崎市市民生活部市民協働推進室

住 所：〒850-8685 長崎市魚の町4番1号(10階)

T E L：095-829-1125 F A X：095-829-1233

E-mail：kyoudou@city.nagasaki.lg.jp



# 目 次

1	事業の目的	p.1
2	事業の種別	p.1
3	募集する事業企画	p.1
4	想定される事業領域	p.2
5	提案資格	p.2
6	事業の実施期間	p.3
7	市負担経費の種別と対象経費	p.3
8	事業企画の提案にかかる書類の提出	p.4
9	スケジュール	p.5
10	事業企画の選定	p.6
11	情報公開、個人情報の取り扱い	p.8
12	行政提案型テーマ	p.9
13	過去の採択事業（参考）	p.10
14	Q & A	p.18
	【別添】 参考資料	p.21



## 1 事業の目的



この事業は、市民活動団体等（※）の発想を活かした事業企画を募集し、市民活動団体等と長崎市との協働で、地域の多様な課題の解決に取り組もうとするものです。

きめ細やかなサービスの提供により、市民満足度を高めること、また、協働というシステムを広く周知し、幅広い協働の実践につなげることを目的としています。

※市民活動団体等については、p.2の5提案資格を参照

## 2 事業の種別



募集する事業企画には、次の2種類があります。

### 市民提案型協働事業

市民活動団体等が  
地域課題を提示し、  
その課題を解決する事業企画を自ら  
提案し、長崎市と協働して行う事業

### 行政提案型協働事業

長崎市が  
地域課題を提示し、  
その課題を解決する事業企画を  
市民活動団体等が提案し、長崎市  
と協働して行う事業



## 3 募集する事業企画



対象となる事業は、長崎市総合計画の趣旨に沿った事業で、次の全てに該当するものとします。

- 公益的、社会貢献的な事業であって、市民活動団体等と長崎市が協働して取り組むことにより、課題の解決が図られる事業
- 市民満足度が高まり、具体的な効果や成果が期待できる事業
- 協働の役割分担が明確かつ妥当で、市民活動団体等が実施できる事業
- 協働することで相乗効果が高まる事業
- 先進性、先駆性等工夫やアイデアがあり、新しい視点からの取り組みである事業
- 予算の見積もり等が適正である事業

次のいずれかに該当するものは対象となりません。

- 営利を目的としたもの
- 特定の個人や団体のみが利益を受けるもの
- 施設等の建設及び整備を目的とするもの
- 政策立案のための調査等その他の政策の提案を目的とするもの
- 学術的な研究事業
- 事業実施を伴わない調査のみを目的とするもの
- 地区住民の交流行事等その他地区住民の親睦のみを目的とするもの
- 国、地方公共団体及びそれらの外郭団体から助成を受けているもの
- 既に市民と行政が協働して実施している事業に該当するもの
- 宗教の教義を広め、儀式行事を行い及び信者を教化育成することを主たる目的とするもの
- 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの
- 特定の公職（公職選挙法（昭和 25 年法律 100 号）第 3 条に規定する公職をいう。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの
- 公益を害するおそれのあるもの
- 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるもの
- その他、市長が適当でないと認めるもの

## 4 想定される事業領域



対象となる事業の領域として、次のような領域が挙げられます。

- 地域の実情にあった対応が必要な領域・・・高齢者介護、子育て支援に関する事業等
- 地域社会との密接な連携が必要な領域・・・子どもの安全、防犯、防災に関する事業等
- 広く市民の参加や実践を求める領域・・・健康に関する普及・啓発事業、リサイクル、地球温暖化防止に関する事業等
- 専門性が発揮される領域・・・・・・・・・・人権、DV 問題、児童虐待防止、障害者支援に関する事業等
- これまで行政が取り組んでいなかった先駆的な領域



Win-Win

## 5 提案資格



事業企画の提案は、長崎市内に事務所及び活動場所を有する市民活動団体（NPO 法人、ボランティアグループを含む）、公益法人、自治会等で次の要件をすべて満たすものを行うことができます。 ※本要項では、市民活動団体等とします。

- 市民活動団体は、長崎市市民活動センターに団体登録していること。
- 5 人以上の者で組織されていること。
- 組織運営を定めた規約、会則等があること。

- 予算及び決算を適正に行っていること。
- NPO 法人は、直近の活動報告書及び収支決算書の提出が適正になされていること。
- 原則として、1年以上継続して活動していること。
- 団体及び事業の責任者が特定できること。
- 事業を的確に遂行できる能力を有すると認められること。
- 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体及びその利益となる事業を行っているとして認められる団体でないこと。

## 6 事業の実施期間



### 令和6年4月～令和7年3月

※単年度を原則としますが、必要と認める場合は、中間点での継続審査を経て最長2ヵ年継続して実施できます。

## 7 市負担経費の種別と対象経費



長崎市が負担する事業経費の種別は、**委託料** 及び **補助金** とします。

経費種別	委託料	補助金
本市 負担額	1 団体 100 万円を限度。 ※ただし、市長が必要と認める場合は、200 万円まで増額できます。	
	対象経費の合計額から当該事業に係る収入の合計額を差し引いた額	対象経費の合計額から当該事業に係る収入の合計額を差し引いた額の 4/5 以内の額
補助制限	—	年度内において 1 団体 1 回限り
対象 経費	事業に直接要する次の経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>■人件費（事業従事者等への報酬・賃金として支払うもの）</li> <li>■報償費（外部の講師・専門家等への謝礼、調査・研究等にかかるもの）</li> <li>■旅 費（外部講師の移動、現地調査等にかかる運賃・宿泊費等）</li> <li>■需用費（文具等の消耗品費、燃料費、パンフレット・チラシ等の印刷製本費）</li> <li>■役務費（通信運搬費、手数料、保険料等）</li> <li>■使用料・賃借料（会場使用料、車両・器具等の賃借料）</li> <li>■その他の経費（その他市長が認めるもの）</li> </ul>	



- ※ 補助金において、1,000 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。
- ※ 委託事業とするか補助事業とするかについては、事業内容を考慮し、担当課との協議において決定します。
- ※ 補助事業として実施する際、事業実施により収入が生じた場合や残余金が発生した場合、対象経費と認められない支出があった場合には、精算後戻し入れを行っていただきます。

## ●対象とならない経費

以下は例示ですので、他にも認められない経費となる場合もあります。

団体の事務所等を維持するための経費	事務所の家賃、光熱水費、修繕費など
団体の経常的な活動に要する経費	人件費、謝礼、加入団体への負担金 会員への電話通信費、備品購入など
団体の構成員等による会合の飲食費	会議等の茶菓子代・飲食代など
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・講師や指導者等に対しての手土産代やお菓子代等</li><li>・商品券等の金券の購入代金や賞金</li><li>・領収書等により用途を明確に証明することができない経費</li><li>・社会通念上、適切でないと認められる経費</li></ul>

## 8 事業企画の提案にかかる書類の提出



事業企画の書類は、内容についてヒアリングを行いますので、

市民協働推進室までご持参ください。

なお、事前に担当課に問い合わせる必要がありますので、どのような事業企画を提案したいのかを、**6月30日(金)17:00まで**に市民協働推進室までご相談ください。

提出様式は、長崎市ホームページ「提案型協働事業」からダウンロードできます。また、メールでの送信などもいたしますので、お気軽にご相談ください。



### 《提出書類》

- ① 長崎市提案型協働事業提案書（第1号様式）
- ② 長崎市提案型協働事業提案企画書（第2号様式）
- ③ 長崎市提案型協働事業収支予算書（第3号様式）
- ④ 団体の定款、規約、会則等
- ⑤ 役員、会員名簿
- ⑥ 前年度活動報告書
- ⑦ 前年度収支決算書
- ⑧ 長崎市市民活動センター団体登録証の写し  
(市民活動団体のみ。公益法人・自治会等の場合は別に定める団体概要書を提出)
- ⑨ 団体の活動内容がわかるもの（チラシ、パンフレットなど）

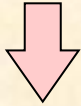
※1 複数団体の共同提案も可能ですが、その場合は、代表となる団体に提案していただきます。

※2 提出書類はお返しいたしませんので、必ずコピーを取っておいてください。



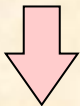
(1) 参加表明 【令和5年6月30日(金) 17:00まで】

企画の概要が分かるもの(任意)をご準備いただき、市民協働推進室にお越しく下さい。  
提案資格を満たしているか確認するとともに、パートナーとなる行政の担当課(事業担当課)をコーディネートします。



(2) 事業担当課とのブラッシュアップ 【令和5年7月中旬から】

提案したい事業企画について、事業担当課と内容を具体的に協議・調整しながら磨き上げていただきます。  
それぞれが抱える課題や目的を共有し、役割を明確化・手法を具体化することにより効果が高い事業の実現につながります。



(3) 提案書の提出 【令和5年9月20日(水) 17:00まで】

市民協働推進室にP4に記す提出書類を提出してください。

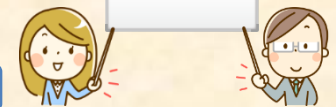


(4) **プレゼンテーション審査** 【令和5年10月下旬予定】 場所・時間：未定

一般公開の審査会にて、市民活動団体等と長崎市(担当課)が合同でプレゼンテーションを行い、審査員が審査します。発表15分、質疑15分です。審査結果は文書にて通知します。  
採択された場合は、令和6年度実施事業として内定となります。



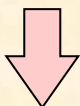
団体



行政

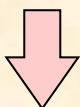
(5) 協働事業の実施決定 【令和6年3月末】

事業の実施については、市議会に提出される予算案の審議・議決を経て、正式に決定されます。



(6) 協定書締結 【令和6年4月】

事業開始前に市民活動団体等と長崎市(担当課)とで、それぞれの役割分担等を決めた協定書を締結します。



(7) 事業実施

【令和6年4月～令和7年3月】

協定書に基づき事業を実施します。

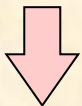


(8) 事業中間報告・継続審査

【令和6年10月頃】

事業の中間点で、市民活動団体等と長崎市（担当課）の事業の進捗状況について、報告するものです。書面による中間報告を行い、これに対し、審査員が事業実施についてのアドバイス・コメントを行います。

令和7年度も提案型協働事業として事業継続を希望する場合は、中間報告にかえて継続申請をしていただき、事業継続のプレゼンテーションを行い、審査員が審査します。審査結果は、文書にて通知します。



(9) 事業完了報告

【令和7年度】

事業完了後、報告書等を長崎市（担当課）へ提出をしていただきます。（4月5日まで）

また、一般公開の報告会（6月頃）で市民活動団体等と長崎市（担当課）が合同で事業報告のプレゼンテーションを行い、審査員が評価します。

10 事業企画の選定



(1) 選定方法

提出された事業企画書等について、学識経験者等からなる長崎市提案型協働事業等選定審査会（以下、「審査会」という。）において書類審査及びプレゼンテーション審査による総合的判断によって採択します。

(2) 審査会の構成

	氏名	所属・役職
会長	山口 純哉	長崎大学経済学部准教授
副会長	井手 達夫	ながさきダンカーズ倶楽部
委員	芹田 博	NPO 法人とねりこ理事
委員	江頭 郁子	NPO 法人長崎ウェルネススポーツ研究センター理事
委員	吉田 麻衣	長崎純心大学助教
委員	吉村 元秀	長崎県立大学情報システム学部教授

《注意》選定案件に関して、応募者及び関係者が委員に接触することを禁止します。

応募者が委員へ不正な働きかけを行ったときは、失格とする場合があります。

委員の就任期間等により、審査会開催時の委員構成が変更となる場合があります。



### (3) 採点基準

次の採点基準に基づき、得点率 70%以上の事業を採択とします。なお、評価基準は5段階評価（優れている～劣る）とします。

審査項目		採点基準	配点
必要性	①目的・課題の明確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題を適切に把握しており、その課題を解決するための事業目的が明確に設定されているか。</li> <li>・社会情勢や時代のニーズによる課題であり、客観的な数値データや長崎市の特性を踏まえたものか。</li> </ul>	10点
	②協働の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働という手法が課題解決のために必要とされているか。</li> <li>他の手法（委託、補助や共催など）での解決は考えられないか。</li> <li>・手法は先進性等工夫やアイデアがあり、新しい視点があるか。</li> </ul>	10点
	③協働による相乗効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案団体と長崎市が協働することで相乗効果が期待できるか。</li> </ul>	10点
実現性	④事業の計画性、実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果的かつ効率的に解決する事業企画（事業内容及びスケジュール）となっているか。</li> </ul>	10点
	⑤事業の実施能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案団体が事業実施のための専門的な知識や経験を有しており、提案する事業を実施できるか。また、複数の会員が従事する事業企画となっているか。</li> <li>・これまでの活動実績が認められるか。</li> </ul>	10点
	⑥協働の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案団体と長崎市双方で目的・課題が共有され、それぞれの強み等が引き出された役割分担となっているか。</li> <li>・対等な立場で協働して事業に取り組もうとする意識が見られるか。</li> </ul>	10点
	⑦費用の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の収支、積算根拠は具体的かつ妥当か。</li> </ul>	10点
波及効果	⑧事業企画の広域性、他地域への波及効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎市全域の利益・活性化につながるような広域性をもった事業か。</li> <li>または、地域的な活動であっても、今後市全域に広がる可能性をもった事業であるか。</li> </ul>	10点
継続性	⑨事業の継続性、発展性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明確な将来のビジョンや目標を持ち、協働事業終了後も継続して取組み、事業を発展させ実施する可能性が期待できるか。</li> <li>・経済的な自立に向けた工夫があるか。</li> </ul>	10点
熱意	⑩事業への熱意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーションにおいて、提案団体・担当課の事業に対する熱意が認められるか。</li> </ul>	10点
合 計			100点

## 11 情報公開、個人情報の取り扱い

---



### ○事業企画の内容等の公開

提出された書類、審査結果及び事業の成果や評価結果は、原則として情報公開の対象とし、ホームページ等において公表します。

### ○個人情報の取り扱い

長崎市個人情報保護条例を遵守するものとし、協働事業で知り得た情報を他の者に漏らしてはいけません。



長崎市が設定した次の課題を解決する事業企画を募集します。

提案課題	小学生向け魚食普及ゲームの作成・普及		
<b>1 背景と課題</b>			
<p>長崎は漁獲量全国トップクラスと新鮮で美味しい魚に恵まれている。現在水産農林政策課では、小さな頃から長崎の魚に親んでもらうため、成長段階（乳幼児～小学校～中学校～高校～一般）に応じた魚食普及の取り組みを進めている。小学校では5年生の宿泊体験で行く日吉自然の家で「すり身づくり体験」がメニューとしてあり、半数以上の学校が体験しているが、さらに取り組みを拡充し、小学校の全ての学年で体験できるような取り組みができないか検討している。</p>			
<b>2 これまでの市の取り組み</b>			
<p>現在、乳児向けの離乳食レシピ「フィッシュスタート」や幼児向けの絵本「おさかな すきなこだあれ？」を制作し、乳幼児健診の受診者全員に配布している。</p> <p>小学生向けとしては、教育委員会とも取り組みの可能性について協議したもののカリキュラムの都合などで困難であった。下校後に向かう学童での取り組みが何かできないか、市内学童へヒアリングを行ったところ、小学生はゲーム性が重要であるため、長崎の魚に特化したゲームがよいという結論に至った。</p>			
<b>3 市民活動団体等に期待する役割</b>			
<p>長崎の魚に親しみを持ってもらうため、民間と連携したゲーム開発を行うだけでなく、実際の魚食に繋げるため、市内学童クラブを対象としたゲームの普及プログラムの検討・実施を行うことで、継続的な魚食普及の仕組みづくりをお願いしたい。</p>			
<b>4 市ができる役割</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎の魚の情報提供</li> <li>・関係機関との調整など</li> </ul>			
市所管課	水産農林政策課		担当者：西村
	TEL 095-829-6562	FAX 095-829-6513	E-MAIL suinou_seisaku@city.nagasaki.lg.jp

## 13 過去の採択事業(参考)



### (1) 令和4年度実施事業

種別	行政提案型	市民提案型	市民提案型
提案団体	福田小学校区コミュニティ連絡協議会	NPO 法人長崎ドローン情報センター	東町侍石自治会
市担当課	廃棄物対策課	農林振興課	東総合事務所地域福祉課
事業名	高齢者等のごみ出し支援事業	ドローンを活用した鳥獣害対策事業	矢上普賢岳魅力向上事業
事業目的	<p>少子高齢化や単身・少人数世帯の増加に伴い、ごみ出しが困難な世帯が増加しており、今回の事業を通して「地域で決めて、地域で実行する」仕組みを活かしながら、高齢者や障害者の方々を含む、誰もが安全・安心な暮らしやすいまちづくりを目指していく。</p>	<p>有害鳥獣の実態数の把握ができないままに捕獲活動が行われていることから、当事業では、モデル事業として、主にドローンを用いた有害鳥獣の分布状況や移動傾向などを調査、情報を収集し、実態の把握につなげることを目的とする。</p>	<p>① 地域資源の再生による地域魅力向上 ・地域住民等に矢上普賢岳の魅力が伝播することで郷土愛が育まる ② 持続可能な伝承体制の構築 ・地域一体となって資源保全に取り組む機運を醸成する</p>
事業内容	<p>「ふれあい訪問収集事業」の対象にあてはまらない、ごみ出し援助が必要な方を対象にごみ出し援助を行う。</p> <p>【高齢者等のごみ出し支援】</p> <p>(1)支援対象者の把握(福田地区において、支援が必要な人を把握)</p> <p>(2)対象者選定基準の策定(サービスが必要な人に支援が届くよう、新たな基準を設ける)</p> <p>(3)関係者との打合せ(福田地区内でも支援内容のばらつきがないようにする)</p> <p>(4)対象者の選定</p> <p>(5)ごみ出し支援事業の実施(週1回、燃やせるごみ・燃やせないごみ)</p> <p>(6)ごみ出し支援事業の修正</p> <p>(7)ごみ出し支援事業の検証</p> <p>(8)翌年度の事業検討</p>	<p>(1)有害鳥獣の調査・被害対策の検討 【内容】イノシシ等の生息域等を調査・把握し、被害対策の検討につなげるもの ① 有害鳥獣の生息域・個体数調査 (ア) 調査場所(エリア)の選定・事前準備 (イ) テスト飛行により、飛行ルート・高度を立案・決定 (ウ) 夜間飛行により動画や写真の撮影 (エ) データ分析 ② 有害鳥獣の調査結果の活用 ③ データに基づいた被害対策の検討及び当事業の有用性・有効性の検証 (2)鳥類の撃退効果調査事業 【内容】収穫前の茂木びわがカラス等により被害が生じているため、ドローンにより追い払いを行い農産物被害の減少を図るもの。 (場所)茂木地区びわ畑 ① 被害が発生しやすい朝方にドローンを飛行 ② 収穫率を例年と比較することで効果を確認</p>	<p>(1)視点場再生事業 【目標】山頂付近における視点場の再生 【成果】景観が望めること 【内容】山頂付近の木竹の剪定及び整理 (2)伝承事業 【目標】矢上普賢岳の特徴を理解する 【成果】郷土愛が育まれ、資源保全に向けた機運が高まること 【内容】 ①矢上普賢岳紹介マップの制作 ②啓発イベントの開催 ③・ホームページやSNS、各種広報誌などでの情報の発信</p>
経費種別	委託料	委託料	委託料
総事業費(円)	951,000 円	895,000 円	990,000 円
市負担額	951,000 円	895,000 円	990,000 円

(2) 令和3年度実施事業

事業種別	市民提案型	市民提案型
提案団体	トムテのおもちや箱	もってこい長崎レクリエーショングループお手玉の会
市担当課	子育て支援課	市民協働推進室
事業名	切れ目のない子育て支援環境整備事業	「知って」「考えて」「行動する」 よかまちづくり事業
事業目的	子育て支援を出産前から考え、出産後も早期に既存の子育て支援の取組につなげられるような「切れ目のない子育て支援の枠組みづくりを行い、孤立した子育ての予防、不安感の軽減、虐待の予防等を図り、一人ひとりの子どもの健やかな成長に寄与する	平成27年12月に施行された長崎市よかまちづくり基本条例を広め、まちづくりに参画する機運を醸成するとともに、実際に市民活動を行っている人たちの活動を知ること、市民活動を身近に感じてもらい、地域の問題を自分ごととして認識し、活動に取組む市民の掘り起しを行う。
事業内容	<p>①「プレママ交流会（プレママカフェ）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初めての出産を控えた妊婦及び里親を対象に仲間づくりを行いながら、子育てに必要な知識や情報を伝え、出産後の支援につなげる。</li> <li>120分/回 8名程度/回</li> <li>会場：上長崎地区ふれあいセンター</li> <li>・子育て支援センター「もりのクレヨン」見学</li> <li>・各子育て支援センター紹介</li> <li>・見学用フリーパスの配布 など</li> </ul> <p>②「zoom de プレママカフェ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ感染予防のため、初めての出産を控えた妊婦及びそのパートナー、里親を対象にzoomを活用したオンライン講座を開催する。</li> <li>・参加者が画面に映るかどうかは本人の自由とし、気軽に参加できる環境を整え、より多くの妊婦やそのパートナーなどの参加も促し、子育てに対して身近な人との共通理解をサポートする。</li> <li>・zoomを活用したオンライン講座を通じて、対面による交流会などにつなげていく。</li> </ul>	<p>1.「長崎市よかまちづくり基本条例周知イベント（よかまちづくりセミナー）」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よかまちづくり条例について学び、長崎市を「よかまち」にするための地域活動に参画、協働しようとする市民の意識を高める。</li> <li>・1回開催、参加予定者数：100名</li> </ul> <p>2.「担い手創出のための研修会（よかまち虹カフェ）」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり活動に興味を持った方などを対象に、地域のリーダーとよかまち条例について学び、若者から高齢者まで世代を超えてまちづくりについて交流し意見交換していくことで、長崎のまちを支えていく担い手の素地を作る。</li> <li>・2回開催、参加予定者数：各回20名</li> </ul>
経費種別	委託料	委託料
事業費総額	478,170 円	613,430 円
本市負担額	478,170 円	613,430円

(3) 令和2年度実施事業

種 別	市民提案型	市民提案型
提案団体	トムテのおもちゃ箱	NPO 法人ながさきエコネット
市担当課	子育て支援課	農林振興課
事業名	切れ目のない子育て支援環境整備事業	茂木南部地区における市民も参加できる 営農環境の保全事業
事業目的	子育て支援を出産前から考え、出産後も早期に既存の子育て支援の取組につなげられるような「切れ目のない子育て支援の枠組みづくりを行い、孤立した子育ての予防、不安感の軽減、虐待の予防等を図り、一人一人の子どもの健やかな成長に寄与する	茂木南部地区：大崎集落の「人・農地プラン整備計画」に準拠し、大崎集落の市民活動を支援し、日本一のびわ産地を維持するために営農環境の保全と人の交流を創る環境を構築する。
事業内容	<p>プレママ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初めての出産を控えた妊婦を対象に交流会を開催。 120分/回 15名程度/回 会場：上長崎地区ふれあいセンター</li> <li>仲間づくりを行いながら、子育てに必要な知識や情報を伝え、出産後の支援につなげる。</li> </ul> <p>「プレママ交流会」</p> <p>10回/年（6月以降毎月開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交流会を通じた仲間づくり</li> <li>あかちゃんとの過ごし方・遊びに関する知識共有</li> <li>既存の子育て支援事業の紹介</li> <li>＊特に「はじめてママプログラム」を紹介</li> <li>子育て支援「もりのクレヨン」センター見学</li> <li>各子育て支援センター紹介⇒事前に各支援センターにプレママ受入日を調整してもらい一覧表として紹介</li> <li>見学用フリーパス（案）を配布⇒妊娠期間中の支援センターへの訪問を促す</li> </ul>	<p>1. オーナー制度の試行活動</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①オーナー制度専用農地の整備（草刈り、アプローチ整備、安全管理）</li> <li>②令和元年度に保全した農地の整備</li> <li>③持続的な営農に向けた関係者間の役割分担の確立（議論）</li> <li>④オーナー制度の試行募集した市民モニターに向けたオーナー制度の実施と意見の収集</li> <li>⑤オーナー参加時の関連プログラムの整備</li> </ol> <p>2. 持続的活動へ向けた主体づくり活動</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①関係者間のつながりの拡大に向けた定期的な議論</li> <li>②事業運営に向けた体制の整備と強化</li> </ol>
経費種別	委託料	委託料
事業費総額	551,000 円	990,000 円
本市負担額	551,000 円	990,000 円

(4) 令和元年度実施事業

種 別	行政提案型	市民提案型
提案団体	DEJIMA BASE	Moshyw（もうセクハラを許さない 女たちの会・ながさき）
市担当課	出島復元整備室	学校教育課
事業名	出島表門橋公園の賑わい創出に向けた 社会実験事業	スクール・セクハラ防止啓発事業
事業目的	出島表門橋公園の賑わい創出に向け、実験的に様々な企画を実施し、市民が知る→体験する→参加するというサイクルをとおし、市（マーケット）を市民とつくっていくことで、日常的な賑わいを創出する。	スクール・セクハラに悩む子どもたちをなくすため、また教職員がセクハラのは加害者にならないために、スクール・セクハラ防止のためのハンドブック（事例集）を作成し、「教職員向けスクール・セクハラ防止研修」を実施する。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>ニーズの把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>出島表門橋公園で求められているニーズの把握を行う。</li> <li>利活用ワークショップの結果</li> <li>イベント実施団体へのヒアリング</li> <li>街頭アンケート（市民、観光客）</li> </ul> </li> <li>企画WSの開催（3～4回） <ul style="list-style-type: none"> <li>賑わい創出に向けて実施する企画をWSで決定する</li> </ul> </li> <li>ワークショップ企画の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップで決定した単独イベントを開催する。</li> <li>提案者が主催者となり開催</li> <li>実施後、感想、課題などヒアリングを行う。</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>教職員向けスクール・セクハラ防止研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校1校、中学校1校の研修を2回実施</li> <li>事例中心の資料をもとに、座学とディスカッション・意見発表、研修を受けての感想文記載などの体験型研修を90分程度実施</li> </ul> <b>【実施日程】</b> 7月～8月の夏休み期間中 </li> <li>研修を実施して得た効果を反映したスクール・セクハラ防止のためのハンドブック（事例集）を作成する <ul style="list-style-type: none"> <li>小、中学校の教職員にデータで配布するハンドブックを作成する。</li> </ul> </li> </ol>
経費種別	委託料	委託料
事業費総額	966,000 円	387,000 円
本市負担額	966,000 円	387,000 円

種 別	市民提案型	市民提案型
提案団体	とらねこ文庫	NPO 法人ながさきエコネット
市担当課	市立図書館	農林振興課
事業名	絵本で子育て応援“おひざで絵本”事業	茂木南部地区における市民も参加できる営農環境の保全事業
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本とわらべうたを使った“おひざで絵本”より、乳幼児と保護者に絵本でのふれあい体験と居場所を提供することで、子育てに不安を持つ人の気持ちを和らげるとともに、子育て中の人をつなぐ。</li> <li>・研修を通して絵本が子育て支援のツールになることを地域の子育て支援者に理解してもらい、絵本を活用し、子育てをあたためかく見守る人を地域に増やす。</li> <li>・参加した保護者と一緒に乳幼児向け絵本のブックリストを作成し、親子が月齢に応じて、良い絵本を選びやすくなるようにする。</li> </ul>	茂木南部地区：大崎集落の「人・農地プラン整備計画」に準拠し、大崎集落の市民活動を支援し、日本一のびわ産地を維持するために営農環境の保全と人の交流を創る環境を構築する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①“おひざで絵本”を月1回開催する。 全体90分で構成。</li> <li>②地域でこの事業に賛同し活動するボランティアを育成するために、絵本とわらべうたや読み聞かせ、子育てに関する研修会を年4回開催する。</li> <li>③乳幼児向け絵本のブックリスト(0～2歳児向けの絵本を主に、3～6歳向けの絵本も紹介)を文庫メンバーと参加者、図書館スタッフが協力して作成し、“おひざで絵本”参加した子育て中の人に配布する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 営農環境整備活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>①放任農地の整備</li> <li>②持続的な営農に向けた関係者間の役割分担の確立(議論)</li> <li>③オーナー制度のスキーム確立(事例調査)</li> </ul> </li> <li>2. 訪問者を創り出す活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>①個人やグループを対象とした農産物収穫や営農作業の体験(4回)</li> <li>②シェアリングネイチャーによる活動</li> <li>③広報</li> <li>④日本一のびわ産地維持に向けた活動の価値を評価(アンケート調査)</li> </ul> </li> <li>3. 持続的活動へ向けた主体づくり活動</li> </ul>
経費種別	委託料	委託料
事業費総額	775,000 円	982,000 円
本市負担額	775,000 円	982,000 円



(5) 平成 30 年度実施事業

種 別	行政提案型	市民提案型
提案団体	MODAL	アスレティックトレーナー長崎県協議会
市担当課	観光推進課	健康教育課
事業名	共通言語「マンガ」で相互理解、外国人観光客トラブル防止事業	アスレティックトレーナーによるこどもの体力向上事業
事業目的	<p>外国人観光客増加の一方で、我々受入れる側との文化の違いによる誤解が生じ、トラブルとなる事例が発生している。</p> <p>いまや世界言語となった「マンガ」などのポップカルチャーを利用することで、楽しく、わかりやすく、キャッチーにお互いの理解を深めながら、トラブル防止を図っていくことを目的とする。</p>	<p>小学生、中学生を対象とし、体力の基礎である柔軟性を中心に講習会や相談会などの取り組みを開始する。柔軟性向上をきっかけに成長期の身体に深く興味をもち、自立して健康管理をできるようになるために開催する。</p>
事業内容	<p>①相互理解を促進するキャラクターの作成</p> <p>②中国人観光客や商業施設に向けた広報マンガパンフレットの作成</p> <p>③マナー向上のDVDソフトを作成し、観光客が分乗する観光バスでDVDを放映</p> <p>④アンケート調査により効果の測定・検証</p>	<p>●小学校・中学校の児童・生徒を対象にした講演会（20分）、ストレッチ実技（70分）を行う</p> <p>1. 実施校：小学校6、中学校6校の予定にて実施校を決定する。</p> <p>2. 実施回数：</p> <p>継続校 各1回×6校 合計6回</p> <p>新規校 各4回×6校 合計24回</p> <p>3. 実働時間：2時間（講習・相談会）+1時間（データ集計）</p> <p>4. 講習会受講前後にアンケート実施し、効果判定。</p> <p>●教職員・保護者を対象にした講演会、ストレッチ実技の開催</p>
経費種別	委託料	補助金
事業費総額	1,007,000 円	800,000 円
本市負担額	1,007,000 円	640,000 円

(6) 平成 29 年度実施事業

種 別	市民提案型
提案団体	アスレティックトレーナー長崎県協議会
市担当課	健康教育課
事 業 名	アスレティックトレーナーによるこどもの体力向上事業
事業目的	小学生、中学生を対象とし、体力の基礎である柔軟性を中心に講習会や相談会などの取り組みを開始する。柔軟性向上をきっかけに成長期の身体に深く興味をもち、自立して健康管理をできるようになるために開催する。
事業内容	<p>小学校・中学校において講演会（20分）、ストレッチ実技（40分）、個別相談会（60分）を行う</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実施校：小学校 3、中学校 3 校の予定にて実施校を決定する。</li> <li>2. 実施回数：1 校 4 回×6 校 合計 24 回</li> <li>3. 実働時間：2 時間（講習・相談会）+1 時間（データ集計）</li> <li>4. 講習会受講前後にアンケート実施し、効果判定。</li> </ol>
経費種別	補助金
事業費総額	600,000 円
本市負担額	480,000 円

(7) 平成 28 年度実施事業

種 別	市民提案型	行政提案型	市民提案型
提案団体	長崎町人町プロジェクト	ながさきダンカーズ倶楽部	(特非) 長崎ウェルネス スポーツ研究センター
市担当課	まちなか事業推進室	高齢者すこやか支援課	健康づくり課
事業名	長崎文化再生事業	長く元気で！応援事業	アクティブ世代のスポーツ ライフ支援事業
事業目的	長崎独特の町人文化を長崎市が誇る文化としての認知度を上げ、失われつつある文化を再生することにより観光推進や中心市街地の交流人口の増加を図る。また、町人文化を活かした商品・イベント・デザイン・建物・飲食物等が創造され商業活性化に寄与する。	55 歳から 65 歳までの現役世代を対象に、セカンドライフの手引書となるガイドブックを作成し、出前セミナー、フェスタの開催を通して、定年後「医療や介護を必要としない元気で活躍する生涯現役」を増やす。	50～65 歳をメインの対象に、健康づくり・介護予防に取り組む市民の選択肢の一つとして、市民のニーズの高い(ウォーキング)種目をベースとして、効果や話題性のある種目としてノルディックウォークを取り入れ、スポーツ種目の選択増を促すことによって、市民のスポーツの習慣化を図る。
事業内容	①絶滅が危惧される長崎文化紹介冊子の制作 B5 版カラー48 頁 3,000 部 ・町人文化の礎を築いた外国人と背景 ・歳時記設えと伝統技術 ・歳時記風習 ・歳時記食文化 ・現在は行われなくなった催事/楽曲等 ②勉強会・情報交換会の開催 ③研究発表・長崎文化再生提案シンポジウム	ガイドブックの活用と広報 ①現役世代のプラットホームづくり ②情報発信 ・SNS の構築、運用 ・2016 年事業事例集を発行 ③企業、行政、公民館等でガイドブックを活用した「出前セミナー」の実施 ④活動体験会開催(ガイドブック紹介の実践者や団体を現地に訪ね、活動を体験する) ⑤事業を PR するフェスタの開催	①ノルディックウォーク普及啓発教室・イベント ・教室の開催 (2 教室) (1)基本(2)コース歩行 ・イベントでのノルディックウォーク体験 ②ノルディックウォーククラブ ・支援教室(クラブ)を開催する。習慣者を増やす環境・仕組みを整備する。 ③ノルディックウォークイベント
経費種別	補助金	委託料	委託料
事業費総額	1,360,000 円	1,480,000 円	957,700 円
本市負担額	1,000,000 円	1,480,000 円	667,700 円 ※事業収入 290,000 円



## (1) 種別について



<b>Q 1</b>	<b>市民提案型と行政提案型の違いは？</b>
A 1	<p>解決すべき地域課題を提示する主体が誰かの違いになります。</p> <p>市民提案型は、<u>市民活動団体等が地域課題を提示して</u>、その課題を解決する事業企画を自ら提案するもので、</p> <p>行政提案型は、<u>長崎市が地域課題を提示して</u>、その課題を解決する事業企画を市民活動団体等が提示するものです。</p> <p>なお、行政提案型については、事業説明会の際に担当課が各テーマについて説明を行います。</p>

## (2) 対象事業・対象外事業について



<b>Q 2</b>	<b>公益的な事業とはどのようなものですか？</b>
A 2	<p>社会一般の利益（いわゆる「公益」）に資する事業を、非営利目的で行うものです。よって、その事業効果は、広く市民に波及することになります。</p>

<b>Q 3</b>	<b>限定した地域を対象とした事業は提案できないですか？</b>
A 3	<p>将来的に他地域にも広がる可能性の高い、手本となり得る事業であれば、モデルケースとして限定した地域での事業でも対象となります。</p>

<b>Q 4</b>	<b>対象外事業のうち「国、地方公共団体及びそれらの外郭団体から当該事業に助成を受けているもの」とは、どのような内容ですか？</b>
A 4	<p>提案する事業企画の収入として、国や他の地方公共団体等からの補助金・委託料・負担金等の収入がある事業のことです。</p> <p>同一の事業に対し、公費の二重支出を防ぐため、対象外とします。</p>

<b>Q 5</b>	<b>民間から助成を受けているものについて提案することができますか？</b>
A 5	<p>民間からの助成を受けているものについては、民間助成の規定に制約がなければ提案することができます。</p>

<b>Q 6</b>	<b>提案後、事業の内容を変更することがありますか？</b>
A 6	<p>審査通過後、担当課との事業調整の中で事業内容を変更することとなった場合は変更していただきます。</p>



### (3) 応募資格について

<b>Q 7</b>	<b>1 団体で複数の提案はできますか？</b>
A 7	原則、1 団体 1 提案とします。

<b>Q 8</b>	<b>複数団体での共同提案はできますか？</b>
A 8	複数団体での共同提案も可能ですが、その場合は代表となる団体に提案していただきます。

<b>Q 9</b>	<b>個人での提案はできますか？</b>
A 9	個人での提案は対象外です。




### (4) 本市負担経費と対象経費について

<b>Q 10</b>	<b>委託と補助の違いは？また、どのように決定されるのですか？</b>
A 10	<p>委託事業とは、長崎市が実施すべきものについて、長崎市にその専門性がない場合や、長崎市が実施するより効率的・効果的にできるものを市民活動団体等に委託するものです。</p> <p>補助事業とは、長崎市では対応しにくい先駆的な事業などについて、市民活動団体等と長崎市との双方の目的達成のために事業を実施する場合で、その事業が公益的な事業として認められる場合、その支援として補助金を支出するものです。</p> <p>どちらになるかは、担当課との協議の中で決定します。</p>

<b>Q 11</b>	<b>人件費の積算については？</b>
A 11	<p>人件費については、時間単価等の積算根拠を提示していただきますが、長崎市の規定による額との整合性から調整させていただく場合があります。</p> <p>なお、専門性が高い場合等、個々のケースにより積算根拠が異なることも当然想定されますが、「社会通念上適正な金額であるか」または「事業全体における他費目とのバランス」等を考慮し、最終的には事務局・審査会による協議・調整を経て決定いたします。</p> <p>※本制度においては、市民の主体性に基づく公益的な事業が求められています。また、本市負担額には上限があり、永続的に支援を得られる制度ではありません。これらの前提を踏まえた上で、実用かつ有効な事業計画を立てていただくことをお願いいたします。</p>

<b>Q 12</b>	<b>事業収入があってもいいですか？</b>
A 12	<p>事業収入があっても構いません。</p> <p>ただし、収入については、事業経費に充当していただくことが前提となります。</p>


<b>Q13</b>	<b>長崎市の負担経費の支払いは、いつ頃になりますか？</b>
A13	基本的に事業の開始前に、本市が負担する経費の3/4を概算払いで支払い、事業終了後の精算時に残額を支払います。

(5) 審査会について 

<b>Q14</b>	<b>審査はどのような形で行われますか？</b>
A14	市民活動団体等と長崎市（担当課）との合同で臨む審査会になります。 一般公開のプレゼンテーション審査会となっており、当日の様子や提出書類については、ホームページ等において公開します。

<b>Q15</b>	<b>審査会のメンバーは？</b>
A15	審査会のメンバーは、市民活動・協働に関する知識・経験があるもの3名、市民活動・協働に関する学識を有するもの3名の計6名で構成されています。

<b>Q16</b>	<b>審査会に都合が悪くて出席できない場合はどうなりますか？</b>
A16	審査会に出席できない場合は辞退として取り扱います。 また、当日の集合時間に遅刻した場合も、やむを得ないと判断できる理由がない限り、辞退として取り扱います。

(6) 協働について 

<b>Q17</b>	<b>協働とはどういう意味ですか？</b>
A17	協働とは、双方が対等なパートナーとして、相互に連携・分担し業務を遂行するものであり、一方が主導し他方が従属するような関係ではありません。 市民活動団体等と長崎市（担当課）がお互いのことを理解・尊重し、対等な立場に立って、目的・目標を共有し、それぞれの役割や責任、経費負担等を明確にした上で実施するものです。

<b>Q18</b>	<b>協働による相乗効果とはどのようなことですか？</b>
A18	市民活動団体等と長崎市がお互いを補完したり、お互いの特性を発揮することにより、それぞれ単独で事業を行うよりも質の高い、きめ細やかなサービスを提供することが可能となることです。 協働することで、市民活動団体等にとっては、ミッション（使命）のより具体的な実現、社会的信用の向上、活動基盤の強化等、長崎市にとっては、多様な市民ニーズへの対応、効率的な施策の展開、行財政システムのスリム化、市民にとっては、きめ細かなサービスの享受、市民参加の促進等につながり、3者がいわゆる win-win-win の関係になります。

Q19	<b>長崎市と市民活動団体ですべて平等に役割（仕事を）を担うことになりますか？</b>
A19	役割分担については、すべて平等に役割を担うわけではなく、効果を高めるために、お互いが持つ“強み”を生かして役割を担っていくことになります。

Q20	<b>長崎市の役割分担としては、どのようなことが考えられますか？</b>
A20	<p>経費負担だけでなく、場所の提供、広報紙などでのPR、情報提供、関係機関との連絡調整など、多様な役割が考えられます。</p> <p>協働する相手・事業の内容によって、団体が担う役割や長崎市が担う役割が異なるため、事業を具体化していくなかで調整を図っていくことになります。</p> <p>※事業として採択された場合は、市民活動団体等と長崎市（担当課）の役割分担等を明記した協定書を作成していただきます。</p>

## 【別添】 参考資料



- 伝わりやすい申請書をつくるためのチェックシート
- 長崎市提案型協働事業提案書（第1号様式）記入例
- 長崎市提案型協働事業提案企画書（第2号様式）記入例
- 長崎市提案型協働事業収支予算書（第3号様式）記入例

## ◆◆ 伝わりやすい申請書をつくるためのチェックシート ◆◆

どんなに素晴らしい活動でも、うまく伝えなければその素晴らしさは伝わりません。活動の素晴らしさを伝える際の文章は長文である必要はありません。要点を押さえ、簡潔な文章のほうが伝わります。

申請書を提出する前にチェックシートを使って、伝わりやすい申請書を作成しましょう。

申請書の書き方などで分からないこと、迷うこと、悩むことがあったら書類を提出する前に市民協働推進室へ問い合わせてみましょう。



◎提出する前にもう一度チェック！

	チェック内容	チェック
1	必要な提出書類は全てそろっていますか？	<input type="checkbox"/>
2	申請する事業は、募集の内容と合致していますか？ ⇒ よく分からない、悩んでいる場合は担当者へ問い合わせてみましょう！	<input type="checkbox"/>
3	仲間だけが分かる言葉（専門用語等）を使っていませんか？ ⇒ 第三者の目でチェックしてもらいましょう！	<input type="checkbox"/>
4	6W3Hが明確に記載されていますか？ ⇒ When（いつ？）、Who（誰が？）、Where（場所は？）、What（何を？）、Whom（対象は？）Why（なぜ？）、How to（どのような方法で？）、How much（いくらで？）、How many（どれだけに？）	<input type="checkbox"/>
5	審査基準に沿って申請書の作成がされていますか？	<input type="checkbox"/>
	①事業の必要性…事業に対するニーズが高く事業目的が明確であるか ⇒ 申請しようとする事業は社会的意義のある活動、課題であるか。ニーズは明確か。「困っている人が多い」というような抽象的、情緒的な記述になっていないか。	<input type="checkbox"/>
	②事業の計画性、実現性…事業の内容が十分に具体的なもので、実施主体の活動実績、事業内容、事業期間等から実現可能か ⇒ 「実施手法や、実施体制および予算の面から、事業の実現性が高いか」「目的は明確で、計画は具体的か」「スケジュールは明確か」。	<input type="checkbox"/>
	③事業の継続性、発展性…事業終了後も継続、発展が期待されるか ⇒ 「一過性のものではなく、継続して行われ、助成終了後も発展が期待できるか」「事業を通じて育成された人材がその後も活躍できるか」。	<input type="checkbox"/>



# 記入例

第1号様式（第8条関係）

整理番号

## 長崎市提案型協働事業提案書

令和4年 月 日

長崎市長様

所在地	〒850-0022 長崎市馬町21番地1
団体名	NPO 法人ランタナ
代表者名	協働 太郎

長崎市  ※チェック (☑) 真解決を図るため、次のとおり令和4年度協働事業の提案をします。

提案事業の名称	〇〇〇事業 ※事業の内容等がわかる短くてわかりやすい事業名を記載				
<input checked="" type="checkbox"/> 市民提案型協働事業	<table border="1"><tr><td>行政の担当課</td><td>市民協働推進室 ※わからない場合は市民協働推進室へ問合せを</td></tr></table>	行政の担当課	市民協働推進室 ※わからない場合は市民協働推進室へ問合せを		
行政の担当課	市民協働推進室 ※わからない場合は市民協働推進室へ問合せを				
<input type="checkbox"/> 行政提案型協働事業	<table border="1"><tr><td>行政からの提案課題</td><td>※募集要項を参照し、テーマを記載</td></tr><tr><td>行政の担当課</td><td>※募集要項を参照し、担当課を記載</td></tr></table>	行政からの提案課題	※募集要項を参照し、テーマを記載	行政の担当課	※募集要項を参照し、担当課を記載
行政からの提案課題	※募集要項を参照し、テーマを記載				
行政の担当課	※募集要項を参照し、担当課を記載				
事業費総額	896,000円 ※「事業収支予算書（第3号様式）」の事業費総額を記載				
	【事業提案年度】令和4年度 【事業実施期間】令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※事業期間は単年度です。※当該会計年度4月1日～翌年3月31日				

【添付書類】 提出にあたっては、次の書類を必ず添付してください。

- |                  |  |
|------------------|--|
| ① 事業提案企画書（第2号様式） | ⑥ 前年度収支決算書   |
| ② 事業収支予算書（第3号様式） | ⑦ 団体登録証の写し   |
| ③ 団体の定款、規約、会則等   | ※ 前年度活動報告書及び前年度収支決算書については、特に様式はありませんので、既存のものでかまいません。 |
| ④ 役員、会員名簿        |  |
| ⑤ 前年度活動報告書       |  |

※「団体名」「提案事業の名称」「目的」等は、ホームページ等により公表します。  
また、提出された書類等については、個人情報を除き原則として情報公開の対象となります。

事業総括責任者の連絡先

住所	〒850-0022 長崎市馬町21番地1		
氏名	協働 太郎		
TEL	095-829-1125	FAX	095-829-2925
携帯電話	090-.....	E-MAIL	lantana@.....

# 記入例

第2号様式（第8条関係）

## 長崎市提案型協働事業提案企画書

団 体 名	NPO 法人ランタナ
提案事業の名称	〇〇〇事業 ※提案する協働事業の目的や内容が的確に理解できる名称を記載
提案事業の目的	<p>※この事業を提案する目的、この事業と団体のミッション（使命）との関連について具体的に記載</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p><b>企画書は3枚までに収めてください。</b></p> </div>
課 題 の 緊急性・重要性	<p>※どのような地域課題や社会的課題を解決しようとしているのか具体的に記載。また、どのような市民ニーズがあるのかについて、具体的な数値や日頃の活動で耳にする「市民の声」などを記載</p>
協働の必要性	<p>※課題解決のために、なぜ本市との協働が必要なのかを記載</p>
協働による 相乗効果	<p>※単独で行うことに比べ、本市と協働することにより、市民にとってどのような効果が期待できるのか、また、提案団体や本市にとって、どのようなメリットがあるのかを記載</p>
協働の役割分担	<p>1 提案団体が果たそうとする役割          ※提案団体が果たそうとする役割を具体的に記載</p> <p>2 本市に期待する役割          ※情報提供、活動の場の提供、広報・PR、関係機関との連絡調整など、本市に期待する役割を具体的に記載</p>

<p>提案事業の内容</p>	<p>1 ●●事業  <b>目標</b>  <b>成果</b>  <b>内容</b>  <b>実施日程</b>  <b>参加予定数</b>  <b>実施場所</b>  <b>予算額</b></p> <p>2 ▲▲事業</p> <p>※取り組みもうとする個々の事業ごとに、それぞれの事業の目標・成果・実施期間・参加予定者・実施場所・予算などについてわかりやすく記載</p>															
<p>提案事業の実施体制</p>	<p>1 <b>総括責任者 協働 太郎</b></p> <p>2 <b>個別事業責任者</b>  ●●事業責任者 ○○○○（専従者 人、ボランティア 人）  ▲▲事業責任者 ○○○○（専従者 人、ボランティア 人）</p> <p>3 <b>事業実施にあたっての専門性やノウハウ</b>  平成●年から活動を継続しており、これまで通算で●回の開催実績がある。  また、メンバーのうち、●名が有資格者である。</p> <p>※事業実施にあたっての総括責任者及び個々の事業の責任者を記載。また、これまでの活動経験によるノウハウの蓄積や有資格者、専門家の指名や専門知識、技術を有する点などを記載</p>															
<p>事業スケジュール</p>	<table border="1" data-bbox="386 1406 1382 1608"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1四半期 4～6月</th> <th>第2四半期 7～9月</th> <th>第3四半期 10～12月</th> <th>第4四半期 1～3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●●事業</td> <td>準備</td> <td>第1回開催</td> <td>第2回開催</td> <td>第3回開催</td> </tr> <tr> <td>▲▲事業</td> <td>準備・調整</td> <td>準備・調整</td> <td>広報・PR</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>※個々の事業スケジュールについて、四半期程度ごとに進捗状況がわかるような行程表を記載（縦の表でも、横の表でも、別表でも可。また表形式でなくても構わない）</p>		第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月	●●事業	準備	第1回開催	第2回開催	第3回開催	▲▲事業	準備・調整	準備・調整	広報・PR	実施
	第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月												
●●事業	準備	第1回開催	第2回開催	第3回開催												
▲▲事業	準備・調整	準備・調整	広報・PR	実施												
<p>事業の展望及び今後の活動展開</p>	<p>※協働事業終了後、提案事業をどのように展開していくのか、また、団体の活動をどのように展開していくのかなど中・長期的な目標を記載</p>															

# 記入例

第3号様式（第8条関係）

## 長崎市提案型協働事業収支予算書

団 体 名	NPO 法人ランタナ		
提案事業の名称	〇〇〇事業	※「提案企画書（第2号様式）」と同様の名称を記載	

(収入)

費目	金額（円）	
長崎市負担経費	826,000	
自主財源	70,000	会費収入を充当：70,000円
その他の収入	0	
当該事業にかかる収入	0	
合 計	896,000	

担当課との協議により、委託から補助へと変更となった場合は、長崎市負担経費が、対象経費の4/5となりますので、後日、差替をご提出いただきます。

※内訳については、積算の根拠を明確に記載してください。

(支出)

費目	金額（円）	内訳（積算根拠）
人 件 費	510,000	運営スタッフ@850円×5人×4H×26日 当日スタッフ@850円×10人×4H×2回 ※@850円/Hは、当団体が定める単価
報 償 費	20,000	外部講師報償費（講師謝礼） @5,000円/H×2H×2回
旅 費	80,000	外部講師旅費（実費弁償）：東京～長崎1泊2日 @40,000円×2回
需 用 費	120,000	印刷製本費（チラシ） @50円×2,000部 消耗品費（カラーペン他一式） 20,000円
役 務 費	46,000	切手・ハガキ代 46,000円
使用料・賃借料	50,000	講演会会場借上料 @20,000円×2回 講演会会場附属設備使用料 @5,000円×2回
その他の経費	0	
対象経費合計	826,000	
対象外経費	70,000	備品 60,000円 スタッフ弁当代 @500円×20人
事業費総額	896,000	

※上記は一例です。企画内容とあった積算となるように心がけてください。